

# 3月 修立公民館だより

[第305号]

令和6年3月1日  
修立地区公民館  
TEL 26-5914  
FAX 26-5918

http://chiiki.city.tottori.tottori.jp/shuritsu-1  
mail:cc-shuritsu@it.city.tottori.tottori.jp



(HP)

## ★健康相談 3月21日(木)

9:30~11:00

<内容> 血圧測定、尿検査 他

### <お知らせ>

令和6年度より健康相談は、2か月1回の開催へと変更させていただきます。開催日時は公民館だよりにて随時お知らせいたしますので、ご覧ください。  
(健康づくり推進員会)



## 3月の公民館事業

### <修立シアター>

日時: 3月 7日(木)  
13:30~上映開始

「グッド・ウィル・ハンティング/旅立ち」  
場所: 修立地区公民館  
申込み: 修立地区公民館 (26-5914)

### <ウイナー教室>

日時: 3月 8日(金)  
10:00~13:00

場所: 修立地区公民館  
※詳しくは回覧をご覧ください。

### <こどもと大人の将棋教室>

日時: 3月 9日(土)  
9:30~11:00

場所: 修立地区公民館  
※1月~3月は将棋大会です。  
※表彰式があります。

### <香典返しのお礼>

立川町2丁目下区 妹尾崇明様より、故 妹尾慈子様ご逝去による香典返しとしてご寄付をいただきました。  
ご厚志に感謝申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

(修立地区公民館)

## ひだまりコーナー その23

### “名曲「ふるさと」はいかにして生まれたか” その②

館長 豊福 聡

#### 誕生の背景その2 音楽との出会い

三郡高等小学校(現久松小)に入学して以降、2つの重要な「出会い」があります。一つは「永井幸次(同級生永井脩氏の4歳年上の兄)氏との出会い」、もう一つは「キリスト教との出会い」です。永井幸次氏は、年下の岡野少年を連れて西町の教会でオルガンを弾いてみせたり、賀露の海岸で漁師の声の出し方を教えたりしているの、岡野少年を音楽の道にいざなったキーパーソンだと言えるでしょう。しかもこの出会いをきっかけに、岡野少年は14歳で洗礼を受け、その後礼拝時の讃美歌オルガン演奏を明治33年以降40年以上も続けています。(永井氏は東京音楽学校に入学。後年大阪音楽大学を創設。)

この時期の音楽とりわけ讃美歌との出会いが、後の「ふるさと」の創作に大きな影響を与えていることについて、猪瀬直樹氏は著書「唱歌誕生」で次のように述べています。

少年のころからずっと讃美歌に触れていた貞一には西洋音楽の下地があった。  
この「故郷」のように四小節にもわたるリズムが讃美歌と一致するのは、単なる偶然とは言いにくい。

#### 誕生の背景その3 高野辰之との出会い

名曲「ふるさと」は、「作詞者高野辰之氏との出会い」が無ければ生まれていません。そこで、以下に両者のプロフィールを簡単にまとめてみました。

	岡野貞一	高野辰之
出身地	鳥取県	長野県
生没年	(生) 明治11年~ (没) 昭和16年 63歳	(生) 明治9年~ (没) 昭和22年 70歳
信仰	キリスト教	仏教
性格	几帳面、思慮深い、真面目、感情の表出少ない	豪放らい落、弁舌かつ、多情多感、人間味にあふれる



高野辰之記念館に建つ高野辰之博士像

注目すべきは性格です。全く正反対なのです。この点について鈴木恵一氏は、日本海新聞寄稿文(1991.12.13)で次のように解説されています。

物事には陰と陽、剛と柔、プラスとマイナスと正反対の事象があって、万物がバランスをとっている。高野の自信あふれたすばらしい詩に寄り添うごとく、同化するかのよう、美しいメロディが生み出されたのである。性格が正反対の二人が、30代前半に文部省唱歌編纂委員として偶然出会うのは、磁石のS極とN極が引き合うように、むしろ必然だったのではないのでしょうか。

高野氏は岡野氏と共に名曲「ふるさと」を創る際、「これまで子どものために多くの唱歌を作ってきた。故郷を離れて頑張っているのだから、自分たちの志をうたってもいいのではないかと、二人で話し合った。」とも語っています。

おそらくそれまでに「春の小川」や「もみじ」などを創り出す過程で、互いに思いや力をぶつけ合い、志を認め合いながら辿り着いたところが、二人だからこそ到達できた名曲「ふるさと」という山の頂上だったのでしょう。

「主人は昭和40年頃に一度鳥取へ帰りました。そのとき砂丘で喜んだ主人の顔は忘れることができません。砂丘にねころんだり、裸足で歩いたりして大満悦でした。」は岡野敬(岡野氏の妻)氏の談話です。

やはり、岡野氏の志の出発点、名曲「ふるさと」の原風景は、まぎれもなく今も鳥取(修立)にある山であり川であり人であったのではないかと思います。

※参考文献「岡野貞一とその名曲」 鈴木恵一 著 「唱歌誕生ふるさとを創った男」 猪瀬直樹 著 「鳥取県子どものための伝記」第2巻 鳥取県小学校国語教育研究会 監修

日	曜日	行事	グループ・サークル
1	金	民児協定例会	山の手コーラス 民踊はまなす
2	土	事務室閉室	アミーゴ
3	日	協力金説明会	中町
4	月		加藤式呼吸法 双葉会
5	火	修老連	
6	水		朗唱の会 栗谷会 双葉会 英会話
7	木	修立シアター(13:30~)	しゃんしゃん体操
8	金	ウイナー教室 東中卒業式	山の手コーラス 民踊はまなす
9	土	こどもと大人の将棋教室 運動会実行委員会	アミーゴ
10	日		修立書道
11	月		加藤式呼吸法 双葉会 中町
12	火		
13	水		朗唱の会 栗谷会 双葉会 英会話 遊布々
14	木		おたべ食堂(1班)
15	金	修立小卒業式	山の手コーラス 民踊はまなす
16	土	事務室閉室 あんどん設置作業	アミーゴ
17	日		吉2子ども会
18	月		加藤式呼吸法 双葉会 ヘルマンハーブ
19	火		
20	水	春分の日	
21	木	健康相談 まちづくり三役会	しゃんしゃん体操
22	金		山の手コーラス 民踊はまなす
23	土		アミーゴ ラビットの集い
24	日		修立書道
25	月		加藤式呼吸法 ヘルマン
26	火		
27	水		朗唱の会 栗谷会 双葉会 英会話 のぎく 遊布々
28	木		おたべ食堂(2班) しゃんしゃん体操
29	金		民踊はまなす
30	土	事務室閉室	立5-2 アミーゴ
31	日		中町

※日程は変更になる事があります。ご了承ください。

裏面もご覧ください。

# 体育会からのお知らせ

令和6年2月18日(日)に行われた町区別対抗バドミントン大会・卓球大会の結果は下記の通りです。

選手の皆様、応援の皆様、ありがとうございました。



★第37回 バドミントン大会  
1位 吉方町2丁目  
2位 南吉方3丁目  
3位 立川町5丁目2区



★第47回 卓球大会  
1位 立川町5丁目2区  
2位 立川町1丁目  
3位 南吉方3丁目



参加者募集!

## 英会話教室

老若男女問わず、誰もが楽しめる英会話教室を目指しています。  
バングラディッシュ出身の講師と一緒に、楽しく英会話を勉強してみませんか。  
お気軽に見学・体験にお越しください。

日時 毎週水曜日 8:15~9:45  
場所 修立地区公民館 図書室  
講師 Aatik Rahman  
月謝 3,000円  
代表者 國岡 俊江



問合せ  
修立地区公民館  
(26-5914)

## ~この4月から「地区公民館」の活用の幅が大きく広がります!~

鳥取市は、市内全ての地区公民館を今よりもっと幅広く活用していくために、現行の公民館条例に代わり、新条例を策定しました。

そこで、令和6年4月1日から新制度が施行されるにあたり、これまでの経緯や今後の利用時における変更点をお知らせします。

### <経緯・背景>

鳥取市は、平成20年に施行された「鳥取市自治基本条例」によって、市民と市との協働によるまちづくりを進めてきています。この条例の施行により修立地区は、地域の住民や団体が構成された「修立地区まちづくり協議会」を設立し、地域の課題解決に向けた取組や特色ある住民主体のまちづくり、地域独自の魅力を生かしたイベントなどを実施しています。修立地区公民館はこうした「まちづくり協議会の事務局」の役割も担い、様々な地区の活動をサポートしてきているところです。

それから十数年が経過し、少子高齢化、人口減少、働き方の変化などにより地域を取り巻く環境は大きく変化してきています。地域を支える担い手が不足し、住民同士のつながりが希薄になってきている中、各地区公民館には「地域コミュニティと持続的な発展を目指す中心的な役割」や近年増えている「災害時の地域防災拠点としての役割」がこれまで以上に求められています。

### < 主な変更点 >

- ① **利用できる対象範囲を拡大します!**  
地区住民の利用に加え、今後は、民間企業なども利用できるようになります。
- ② **使用料がかかる場合があります!**  
地区住民や営利を目的としない団体等が地域活動や社会教育活動を行う場合は、無料です。  
上記以外の目的での使用や民間企業の使用、営利目的で使用する場合は、有料になります。
- ③ **地区住民は優先予約ができます!**  
地区公民館を地域のさまざまな活動の拠点施設として利用していただくため、地区住民は、使用日の1年前から予約できます。民間企業や地区外住民が使用する場合は、使用日の1か月前から予約できます。

### < 使用区分 >

No.	区分	使用料	受付可能期間
1	地区の住民が、地域活動・社会教育活動で使用	無料	使用日の1年前
2	地区外の住民・営利を目的としない団体が、地域活動・社会教育活動で使用		
3	個人・営利を目的としない団体が地域活動・社会教育活動以外で使用	有料	使用日の1か月前
4	民間企業の使用、個人・営利を目的としない団体が営利目的で使用	有料 (2倍)	

※使用料が有料となる場合(上記3と4)、予約前に協働推進課が使用内容等を事前確認します。  
有料となる場合の手続きなど詳細につきましては、4月1日以降の鳥取市公式ウェブサイトをご確認ください。